

鳥取県告示第 382 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第 51 条の規定により次のとおり告示する。

平成 20 年 5 月 23 日

鳥取県西部総合事務所長 上 場 重 俊

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の名称	指定に係る障害福祉サービス事業を行う事業所の所在地	障害福祉サービスの種類	指定年月日
有限会社ライブアシスト	米子市新開一丁目 4-20	有限会社ライブアシスト訪問介護事業所	米子市新開一丁目 4-20	居宅介護、重度訪問介護	平成20年 5 月 19日